

平成 27 年度 公益財団法人京葉鈴木記念財団事業計画

当財団は、次世代を担う青少年の育成、創造性及び健全性を育み心豊かな成長を図るための活動助成事業と、施設の貸与事業を今年度も継続して行う。

1. 助成事業

昨年度と同様、助成の対象となる経費は、青少年の育成に寄与する事業を推進するために通常必要とされる費用並びに設備備品等の購入資金とし、助成金の総額は 600 万円、原則 1 件当たりの助成の金額は 20 万円を限度とする。

対象団体は、主として東京都、千葉県を中心とした関東圏内で活動している非営利団体と、東日本大震災の被災地及びその他自然災害の被災地で活動している非営利団体とする。

2. 施設の貸与事業

(1) 貸与施設

昨年度同様の施設の他、下記施設を青少年育成に寄与する事業を行う東京都、千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県内で活動している非営利団体に対して無償にて貸与する。

千葉県白井市名内字向山 3 1 8 番 4 (面積：1,500 坪)

施設概要：グラウンド(野球場 1 面)、トイレ、物品倉庫

(2) 平成 27 年度以降に取得する貸与施設

平成 25 年 3 月 26 日に、株式会社 K S J の普通株式を東京中小企業投資育成株式会社より購入し、その普通株式 1 株に対して、A 種優先株式 1 株に変更するに至った。(11 万 8,944 株、議決権なし) 購入後、先々得られる配当は年間約 600 万円以上と予想され、その資金を基にむこう 10 年計画(残り 8 年)で、下記施設物件を当財団で購入する計画である。

千葉県山武市蓮沼口 2781 番 1 (面積：約 1,900 坪)

施設概要：グラウンド、合宿所 (110 坪)、保養所 (7LDK、51 坪)

代表理事より、平成 26 年 12 月に上記法人、株式会社 K S J の普通株式 4,200 株、鈴木恵美子氏より普通株式 30,000 を無償にて寄付を受け、普通株式 1 株に対して、A 種優先株式 1 株に変更するに至った。寄付後、先々得ら

